給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第２号

埼玉県越谷市大字袋山800番地17
再生債務者　菊池　雅也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再ロ）第１１号

大阪府守口市金田町１丁目３番３号
再生債務者　寺西　武司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十六日
掲載頁　七十二頁（号外第一五九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十三日
掲載頁　三十八頁（号外第一六三号）
平成二十六年八月十四日
北海道室蘭市輪西町二丁目九番一号
（甲）第一鉄鋼株式会社
代表取締役　中村　明海
北海道室蘭市中島本町一丁目一一番七号
（乙）株式会社フジメック
代表取締役　中村　明海

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年八月八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四二頁（号外第九十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四二頁（号外第九十六号）
平成二十六年八月十四日
長崎県長崎市宿町三一〇番地
（甲）九州国分株式会社
代表取締役　山田　繁
大分県大分市豊海一丁目二番三号
（乙）大分国分株式会社
代表取締役　金井　祐二

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ブラスメディアコーポレーション（住所東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地）に対して当社の「ツタヤ」のフランチャイズチェーン加盟店舗の運営に係る事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成二十六年八月十一日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二九〇頁（号外第一四六号）
平成二十六年八月十四日
神奈川県相模原市南区古淵二丁目一四番二〇号
ブラスメディアコーポレーション株式会社
代表取締役　近藤　純哉

組織変更公告

当社は、平成二十六年九月十七日を効力発生日として、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年八月十四日
東京都渋谷区渋谷三丁目二六番一六号第５叶ビル五Ｆ
クロスリバー合同会社
代表社員　川合　雅寛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年八月十四日
愛知県岡崎市菅生町字元菅三〇番地
合資会社大手材木店
代表社員　大手　和雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七千五百四十二万千円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月二十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月十七日
掲載頁　九十六頁（号外第十号）
平成二十六年八月十四日
東京都中央区京橋三丁目一番一号
レイス株式会社
代表取締役　藤　修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年八月十四日
東京都品川区大井一丁目一一番一号
システムアール有限会社
代表取締役　田辺　博之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月七日
掲載頁　三十五頁（号外第一七六号）
平成二十六年八月十四日
大阪府東大阪市松原二丁目六番三二号
フジ矢株式会社
代表取締役　野崎　恭伸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年九月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十六年八月六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十六年八月十四日
大阪市西淀川区大和田六丁目一五番二〇号
株式会社大西工業
代表取締役　大西　光秋

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.niraku.co.jp/corporate/ir-02.cgi/index.html
平成二十六年八月十四日
福島県郡山市方八町一丁目一番三九号
株式会社ニラク・グローバル・コミュニティ・ホールディングス
代表執行役　谷口　久徳